

「知らないと困る!デジタル遺品と負の遺産」

講師 向藤原 寛 (むこうふじわら ひろし) さん

立川 FP 事務所 代表 ファイナンシャルプランナー CFP®

NPO 法人相続アドバイザー協議会 上級アドバイザー

参加
無料

【日時】3月8日（日）10:00～12:00

（講演90分、質疑応答30分）

【開催方法】オンライン（Zoomによる配信）

【定員】50名 ※先着順

【申込方法】下記 URL か右記 QR コードから
お申込みください。



<https://ssl.form-mailer.jp/fms/31150479873763>

デジタル遺品とは、故人が生前に所有していた、デジタルで管理されている遺産（例：仮想通貨や電子マネーなど）を言います。携帯電話もデジタル機器の一つ。もしも亡くなった方の携帯電話を開ける時に必要なIDやパスワードがわからなかつたら、携帯電話で管理していたデジタル遺品をどうしたらいいでしょう。事前準備や対応策などの必要なことをわかりやすく話します。

むこうふじわら ひろし
講師 向藤原 寛 さん

【プロフィール】

有料FP相談をメインに、金融商品仲介業IFAも兼業、お客様のライフプランをメインに相談しながら、投信ポートフォリオ管理もサポート。証券会社勤務時代にプライベートバンキング部門の立ち上げに携わった経験なども活かし、相続対策の具体的な策定など相続相談に多く対応。NPO 法人相続アドバイザー協議会では、弁護士をはじめとした専門家などを対象とした相続アドバイザー養成講座の講師としても活動。



【主催】市民後見ひろば

東大にて開催される「市民後見人養成講座修了生の会」として2015年に発足した任意団体です。

【問い合わせ先】siminkoukenhiroba@gmail.com